

阿武隈川上流域下水道県北処理区（県北浄化センター）か  
ら発生する脱水汚泥の処分に関する

サウンディング型市場調査実施要領

令和5年6月

福島県県北流域下水道建設事務所

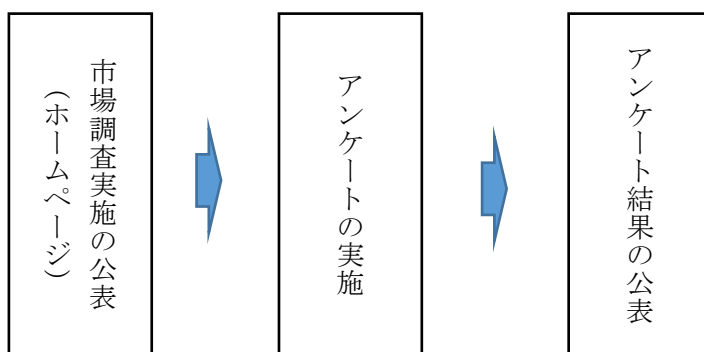
## 1 はじめに

福島県が運営する阿武隈川上流流域下水道事業においては、各終末処理場から日々発生する汚泥（脱水汚泥）を、安定的かつ確実に処理（再資源化）するために、民間の再資源化施設等へ搬出し、有効利用を促進しています。

つきましては、受入可能な民間施設を把握するため、事業者の皆さまへサウンディング型市場調査（以下「市場調査」という。）を実施させていただき、その結果を搬出計画策定の参考とさせていただきたいと考えております。

是非ともご協力くださいますよう、お願いいたします。

## 2 市場調査の流れ



## 3 発生汚泥の概要等

<阿武隈川上流流域下水道 県北浄化センター>

所在地：〒969-1741 福島県伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46-1

予定数量：脱水汚泥 年間約20,000t

※数量には変動があります。また搬出時間や曜日等により、委託業務を複数に分けて発注しております。（日中6割、夜間4割程度）

し渣・沈砂等 年間約250t(週1便程度)

予定含水率：75～76%程度

搬出時間等：週7日間（休日、年末年始等含む）で、日中9時・15時、夜間21時・3時で搬出を行います。尚、他処分場の施設の定期修繕や故障の関係で緊急的に便の振替をさせていただくことがあります。

※原則、日中の便の分は日中、夜間の便の分は夜間の便の間で振替とします。

搬出設備：10tホップ3基で、1回（1ロット）に10t弱の搬出を予定しています。

契約期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の単年度分を予定しています。

#### 【注意事項】

- ・搬出時の汚泥には放射性物質が検出されることがあります。
- ・これまでの放射性物質濃度については、福島県のホームページで公表しています。  
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/gesuidol6.html>)
- ・放射性物質濃度の測定は毎日 AM6:00 の値をその日の代表値としています。
- ・測定機器はシンチレーション検出器を使用しています。(測定下限値 12.5Bq/kg)

## 4 アンケートの実施

### ①アンケート用紙

ホームページに市場調査実施要領とともに、アンケート用紙を掲示します。

### ②提出期限

令和5年7月31日(月) 17時まで

### ③提出方法

電子メールにて以下のアドレスに送信願います。

なお、件名には「市場調査アンケート」と記載願います。

kenpoku.ryuiki@pref.fukushima.lg.jp

### ④参加資格

以下の条件をすべて満足すること。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、産業廃棄物処理業の許可を受けていること。
- ・過去5年間に於いて、福島県又は他の自治体との下水汚泥の処理契約の実績を有すること。
- ・電子マニフェストが使用できること。

※できるだけ下水汚泥を再資源化処理出来ることが望ましい。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者。
- ・無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体。
- ・福島県暴力団排除条例(平成23年3月18日 条例第51号)第22条又は第23条に違反している事実がある者。

### ⑥アンケート結果の公表

アンケートの結果については、後日ホームページで概要を公表します。

公表にあたっては、事前に各質問者に内容の確認を行うことがあります。また、調査の目的から逸脱していると考えられるもの、類似の内容については回答を調整させていただきます。

なお、質問者及びアンケート回答者の名称並びに企業ノウハウに係る内容は、公表い

たしません。

## 5 留意事項（必ず御覧の上、アンケートへ参加願います。）

- ・アンケートに要する費用は、アンケート参加事業者の負担とさせていただきます。
- ・アンケートへの参加実績は、事業者選定評価の対象とはなりません。
- ・参考見積額が、契約単価を確定するものではありません。
- ・ヒアリングは実施いたしません。アンケートの回答内容について確認をさせていただきますことがあります。

## 6 問い合わせ先

連絡先：福島県北流域下水道建設事務所

所在地：〒960-0102 福島県福島市鎌田字一本松4-3

電話番号：024-554-2013 FAX：024-554-2932

E-mail：kenpoku.ryuuki@pref.fukushima.lg.jp

担当者：樋口 竜二